

喬木第二小学校

非違行為撲滅の誓い（平成24年8月20日）

私たちの学校は、地域から強い支援・協力を得て、喬木第二小学校ならではの特色ある教育活動を推進している。それは、学校や子どもたち、職員の姿への地域からの信頼を礎にして成り立っているものであり、先人たちの営々とした努力によって築かれたものである。このことに鑑み、私たちは、今後一層、地域からの信頼を得られるよう、一人ひとりの姿を見つめなおし、喬木第二小学校の職員に足る判断と行動、教育活動を推進していきたい。

そのために、私たちは、以下のことを自らの行動の指針として定め、互いの協力と支え合いにより実行していきたい。

- 一、私たちは、教育公務員として、法令や諸規則に忠実に従って職務を遂行するとともに、私生活においても節度ある生活をし、社会的な信頼を得られるよう努力する。
- 二、犯罪に当たる行為に対して厳しい態度で臨み、自らを律するとともに、これを許さない姿勢を堅持する。特に、飲酒運転や迷惑防止条例違反、体罰や暴力など、人に直接の危害をあたえるような犯罪行為に対しては、常に潔癖を保つ。
- 三、教育公務員の公僕たる地位を常に頭に置き、児童、保護者、地域住民を尊重し、専ら子どもへの健やかな成長を期して職務を遂行する。また、これら人に対するときは、常に敬愛の念をもって接する。
- 四、同僚職員の中に、これらのことで悩みを抱える者があれば、学校長をはじめ諸職員に相談し、適切な解決に向けて全職員を挙げて取り組む。また、常に信頼しあえる職員間の関係を築く努力をし、相談しやすい雰囲気醸成に向けて努力する。